

臨床研究に関する情報公開について（オプトアウト）

通常、臨床研究を実施する際は、文書もしくは口頭で説明し同意を得ますが、患者様への侵襲や介入もなく診療データの情報や余った検体のみを用いる研究については、国が定めた倫理指針*に基づき、対象となる患者様から直接同意を得ない場合があります。この場合は、あらかじめ研究内容の詳細を公表し、患者様が拒否できる機会を設けており、このような手法を「オプトアウト」といいます。

研究のために診療データや検体を使用されることを望まない方や、研究に関して知りたいことがある方は担当者までお知らせください。

研究不参加を申し出られた場合でも、以後の診療において何ら不利益を受けることはありません。

*: 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」

「疫学研究に関する倫理指針」

「臨床研究に関する倫理指針」

「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」